令和6年1月
三次警察署

速　度　取　締　り　指　針

三次警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道54号 国道375号	16:00～18:00 8:00～10:00、16:00～18:00	粟屋町、秋町 十日市地区	50km/h 40km/h

重点以外の場所、時間等においても速度取締りを実施することがあります。

三次警察署管内における交通事故実態

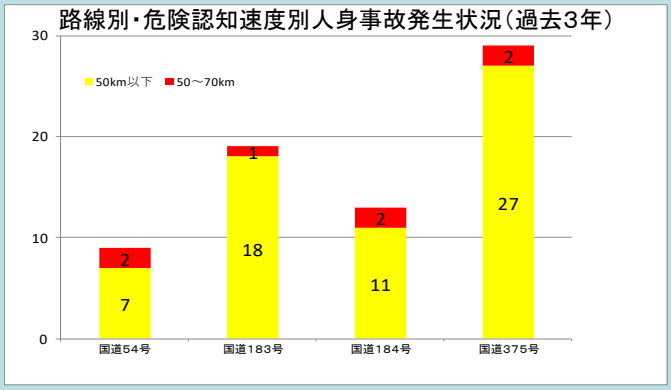

▼　幹線道路別では、過去3年間の人身交通事故の発生件数を路線別に比較すると国道375号での発生がもっとも多くなっています。

　十日市地区の国道375号は交通量が多く、重傷交通事故も発生しています。

　令和5年、薄暮時間帯に国道54号で交通死亡事故が発生しています。

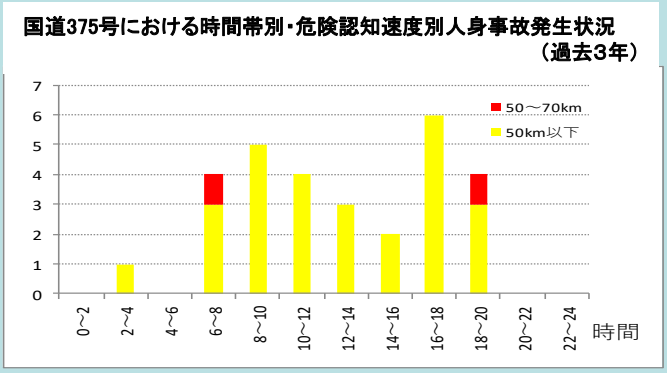

▼　過去3年間の国道375号における危険認知速度別人身交通事故発生状況を比較すると、16時から18時の時間帯がもっとも多くなっています。

※危険認知速度とは、交通事故の当事者が危険を認知してブレーキやハンドル操作などの危険回避措置をとる直前までの速度をいいます。

～令和５年１１月３０日現在～

- 三次警察署管内では市道、県道で交通事故が最も多く発生しています。
- 下半期の重傷交通事故の多くが、早朝や薄暮等暗い時間帯に発生しています。

●その他の交通指導取締り要点●

悪質な飲酒･無免許運転取締りのほか、安全な通学路を確保するため、通学路取締りを強化します。
白バイやパトカーを用いて、横断歩行者を守るための取締りを強化します。